

# お知らせ 掲示板



★上士幌町役場 ☎01564-2-2111(代表)

※お問い合わせ先に記載の電話番号は、役場各課の直通番号です。

## 募集

### 公営住宅入居者

【町営住宅(ふれあい団地・14区)】

#### ◆入居資格

住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者

#### ◆募集住宅①

C棟2階【平成14年度建設】  
3LDK(世帯向用) 2戸

◆家賃(収入区分による)  
月額2万6900円～4万円

#### ◆募集住宅②

E棟1階【平成8年度建設】  
2LDK・S(世帯向用) 1戸

◆家賃(収入区分による)  
月額2万1600円～3万2100円

#### ◆募集住宅③

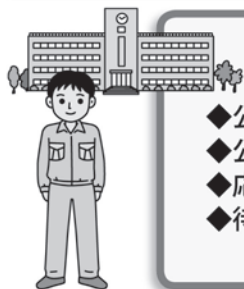
F棟2階【平成8年度建設】  
3LDK(世帯向用) 1戸

◆家賃(収入区分による)  
月額2万5000円～3万7300円

#### ◆募集期間

いずれの住宅も6月1日(木)～12日(月)※お申し込みやお問い合わせは、建設課公営住宅担当(☎2・4297)まで

## 町の臨時職員 を募集します



### 学校公務補補助職員

- ◆公募職種 学校公務補業務補助臨時職員
- ◆公募人数 1名
- ◆応募資格 普通自動車運転免許を取得している方
- ◆待遇 月給154,600円以上で経験により決定。社会保険・雇用保険加入。

### 一般事務補助職員

- ◆公募職種 一般事務補助職員
- ◆公募人数 若干名
- ◆応募資格 簡単なパソコン操作のできる方
- ◆待遇 月給136,400円以上で学歴・経験により決定。社会保険・雇用保険加入。



- ◆雇用期間 平成29年7月1日～平成30年3月24日
- ◆面接試験 応募者に後日通知します。
- ◆提出書類 履歴書(総務課に用意してありますので、所定の用紙を使用してください。)
- ◆応募締切 6月12日(月) 17時15分まで
- ◆提出先 総務課 職員人事担当

※応募やお問い合わせは、総務課職員人事担当(☎2-2111)まで

日本赤十字社の社資にご協力ください

日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字運動月間」として、社資募集運動を進めております。本町でも、行政区長を通じて社資募集を行いますので、みなさんのご協力をお願いします。  
お寄せいただいた社資は、災害に対応できる救護委員の育成や資材整備、献血事業の推進、発展途上国への開発

今年もよろしくお願ひします



協力などさまざまな事業に活用させていただきます。お問い合わせは、日本赤十字社上士幌町分区分事務局(保健福祉課福祉担当)☎2・4296)まで

## 税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

◆受験資格 高卒見込みの者および、高卒後3年を経過していない者

◆申込受付期間

①インターネット 6月19日(月)～28日(水)  
申込専用アドレス  
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

②郵送または持参

インターネット申込みができない場合は、第1次試験地を管轄する人事院地方事務所に郵送または持参提出。  
6月19日(月)～21日(水)(通信日付印有効)

人事院北海道事務局宛  
〒060・0042 札幌市中央区大通西12丁目(☎011・241・1248)

◆第1次試験

【基礎能力試験・適性試験・作文試験】

9月3日(日)

◆第2次試験【人物試験・身体検査】

10月11日(水)～20日(金)のうち指定する日

※お申込みやお問い合わせは、札幌国税局人事第2課採用担当(☎011・231・5011)または最寄りの税務署(総務課)まで



6月1日(木)  
開館!

## 新・生涯学習センター “わっか”



### オープン初日のスケジュール

- 10:00～ 落成式
- 12:00～ 一般利用開始

※6月1日の午前中は、落成式挙行的ため、案内者以外、一般の方の立入りはできません

### 「わっか」内に移転する各施設の連絡先

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| ◎ 学童保育所       | ☎ 2-2547 / FAX 2-3636 |
| ◎ 子ども発達支援センター | ☎ 2-4773 / FAX 2-3636 |
| ◎ 「わっか」事務室    | ☎ 2-3861              |

### “カフェくれよん”のご紹介

#### ◆「カフェくれよん」の名前の由来

いろいろあるからこそワクワクする“クレヨン”のように、いろいろな人やものがあるからこそ楽しい!と思えるように名づけられました。

#### ◆就労継続支援事業所「くるみ」が運営します

障がいのあるさまざまな人たちが行き交い交流するカフェ(働く場)を通して、住み慣れた地域の中で、共に暮らすための働く場所(地域)づくりを目指します。

#### ◆営業時間

月曜日～金曜日 11時～15時30分

☞生涯学習センターで催事があるときは、土・日・祝日も営業します。

#### ◆提供メニュー

コーヒー、紅茶、ジュース、アイスクリーム(ももスイーツ特製)、おやき、軽食(ピラフ、うどん)など。駄菓子コーナーもあります。

### 開館 記念



山下 僚 写真展 6月1日(木)～14日(水)  
寒風の華 糠平湖・木の子氷の郷

## 山下 僚 写真展

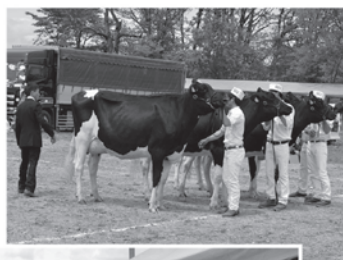
寒風の華 糠平湖・木の子氷の郷

- ☞会場☞ 生涯学習センター「わっか」 プロムナード
- ☞期間☞ 6月1日(木)～14日(水)
- ☞時間☞ 9時～22時まで ※6月1日のみ12時から



# 催し

## 第53回家畜品評会



町内の優秀な家畜が勢揃い！各種催し物もありますので、ぜひお気軽にご来場ください。

◆日時 6月5日(月) 10時～

◆場所 上士幌町農村多目的広場  
(ホクレンスタンド東側)

◆審査 乳牛の部 出品予定 35頭  
肉牛の部 出品予定 15頭

### ◆催し物

▽上士幌産農産物即売会

▽アスパラ・豆缶などを特価で提供

▽J/A女性部による豚汁の無料提供

▽「お一人様一杯まで、持ち帰り不可

▽「乳牛の部」順位予想投票…審査結果

を予想して、正解者には景品を贈呈

▽よつ葉乳業乳製品消費拡大

▽アイス、ヨーグルトなど無料提供

▽トカトカ特製紅白パン福まき大会

(審査終了後)

## 生涯活躍のまち

## 交通ネットワーク拠点整備

## まちづくり町民説明会

お気軽にご来場ください

町では、平成27年度に策定した「人口ビジョン・総合戦略」のもと、さまざまな取り組みを行っています。現在、町が進めている『生涯活躍のまち』の基本構想と、『交通ネットワーク拠点整備』に向けた基本計画について、町民のみなさんへの説明会を開催いたします。今後のまちづくりに向けた重要な取り組みについて、わかりやすくご説明いたしますので、ぜひお気軽にご来場ください。

●日時 6月17日(土) 14:00～16:00

●会場 生涯学習センター 2階 視聴覚ホール

●内容 「生涯活躍のまち基本構想」について

「交通ネットワーク拠点整備に向けた基本計画」について

お申し込み不要



まちづくりに対するご意見・ご提案・ご要望をお聞かせください

### 上士幌町

## 生涯活躍のまち 基本構想

## 交通ネットワーク拠点形成に向けた基本計画

町民のみなさんが、健康で生きがいのある生活を送り、医療や介護が必要なときには継続的なケアを受けることのできる『生涯活躍のまち』を目指し、調査や基本構想の策定に取り組みました。

また、交通機関の乗り換えの待ち時間に不便や不安を感じている声が寄せられており、乗り換えや待ち時間を安全に過ごすため、待合い機能を持つ拠点の整備が必要であるとの観点から、『上士幌町交通ネットワーク拠点形成に向けた基本計画』を策定しました。

生涯活躍のまちの取り組みに向けた考え方や、今年度実施予定の交通ネットワーク拠点施設の整備内容について、町民のみなさんのご意見を募集いたします。

### 資料の閲覧と、ご意見の提案方法

#### ●資料の閲覧場所

「役場正面入り口」、「役場企画財政課窓口」、「図書館」、「ふれあいプラザ」、「ひがし大雪自然館」

#### ●閲覧期間 6月20日(火)まで

#### ●ご意見の提案方法

上記資料閲覧場所に記入シートがありますので、ご意見を記入後、備え付けの意見箱の中に投函してください。資料は町ホームページ(<http://www.kamishihoro.jp>)でも閲覧できます。ご意見は、Eメールにて下記アドレスより提出いただくことも可能です。

#### ●ご意見の提出・お問い合わせ先

企画財政課企画担当 ☎ 2-4290 / FAX 2-4637

Eメール: [kikakuzaiseika@town.kamishihoro.hokkaido.jp](mailto:kikakuzaiseika@town.kamishihoro.hokkaido.jp)

※お問い合わせは、企画財政課企画担当(☎2-4290)まで

※お問い合わせは、農林課畜産担当(☎2・4292)またはJ A畜産課(☎2・4573)まで

### 教科書展示会

平成29年度の教科書展示会を開催します。みなさんからご意見をいただき参考とさせていただきますので、ご自由に閲覧ください。

◆日時 6月16日(金)～30日(金)

◆場所 生涯学習センター1階

※お問い合わせは、教育委員会子ども課総務・学校教育担当(☎2・3014)まで

### B型肝炎訴訟 帯広説明会

B型肝炎訴訟北海道弁護士会では、B型肝炎訴訟について正確な情報をお伝えし、一人でも多くの被害者が救済を受けられることができるよう、全道で説明会を開催しています。十勝地区においては、今年が帯広市でのとなりです。参加無料・予約不要で、どなたでも参加可能です。

◆日時 6月24日(土)

13時30分～16時30分

◆場所 帯広市「とかちプラザ」会議室304(帯広市西4条南13丁目1番地)

◆主催 B型肝炎訴訟北海道弁護士会

◆後援 北海道帯広保健所

※お問い合わせは、B型肝炎訴訟北海道弁護士会担当弁護士倉本和宜(☎050・3786・1570)まで

## スポーツ

### 第45回町民スポーツ祭 パークゴルフ大会

◆日時 6月18日(日) ※雨天決行  
受付 8時30分まで

◆場所 たか台公園パークゴルフ場

◆対象 町内に在住する一般男女

◆参加料 無料

※用具の無い方はお貸しします。

◆競技 36ホールストロークプレイ

(優勝者のみ同点の場合はプレーオフ)組合せは男女混合

◆表彰 男女別、優勝5位まで、他各賞を用意しています。

◆申込方法 6月11日(日)までに、たか台公園パークゴルフ場備え付けの申込受箱に申込用紙をお入れください。

※お問い合わせは、パークゴルフ協会・堂畑(☎2・4062)、または教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2・3024)まで



## スポーツ振興助成と指導者等助成

上士幌町のスポーツ振興を目的とした助成制度があります。ぜひご活用ください。

### スポーツ振興助成

各種スポーツにおける団体および個人の全道・全国大会に出場する経費の一部を助成します。

#### ○対象者

- 【個人】 ・町内在住者  
・上士幌高等学校在籍者

※町外の各種学校に在籍する生徒・学生は対象外

- 【団体】 ・町民が主体となって活動している団体(少年団・部活動等)

#### ○対象人員

【個人】 出場登録選手のみ ※高校生以下は、選抜大会を除き引率者1名も助成対象とします

【団体】 出場登録選手 + 引率者2名以内

#### ○助成内容

大会会場までの交通費、宿泊代、食事代、大会参加料を、助成基準により支給

※社会人は、対象経費の5割を支給

#### ○その他

予選や選考会を伴わない全道・全国大会は対象外

### スポーツ指導者等助成

町のスポーツ振興と指導者の充実を図るため、各種スポーツの研修会等にかかる経費の一部を助成します。

#### ○対象者

- ・町内スポーツ少年団指導者
- ・町体育連盟に加盟の団体会員
- ・その他教育委員会が特に認めた個人

#### ○対象研修会等

- ・体育協会主催の研修会等
- ・各競技団体主催の研修会等
- ・その他、教育委員会が認める研修会等
- ・各スポーツの新規資格取得(審判、指導者等)に係る講習会等  
※研修会等は道内で開催された場合のみ対象

#### ○対象人員

各団体につき同一年度内に1回で2名以内

※資格取得に係る講習会等への参加は1名のみ

#### ○助成内容

研修会等会場までの交通費、宿泊代、食事代、研修会等参加料を、助成基準により支給

※お申込み・お問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2-3024)まで



キッズのみんなには…  
元気で健康なからだづくり  
ルールやマナーを守れる子に

# みんなで泳ごう！ 水泳教室

中学生以上の大人の方は…  
日々の運動不足の解消に  
さらなるレベルアップを

## 初心者歓迎！ 一般向け水泳教室

これから水泳を始めたい方、泳げるけど技術を向上  
したい方、ご参加お待ちしております。

- ◆日時 6月29日(木)・7月6日(木)  
計2日間 19時～20時
- ◆対象 町内に在住する中学生以上
- ◆申込期限 6月26日(月)

当日の飛び入り  
参加も大歓迎！

## いずれの教室も

会場：上士幌小学校水泳プール  
参加料：無 料



## 子ども水泳教室

昨年度までとコースの名称や目安、目標が変更にな  
っていますので、ご注意ください。

- ◆対象 町内在住の小学生
- ◆持ち物 水着・キャップ(名前を記入)・水中メガネ・バスタオル
- ◆時間 全コース・全日 18時30分～19時30分
- ◆申込み 各小学校へチラシを配布して募集します  
※定員になり次第、募集を締め切らせていただきます

保護者の方は、お子さん  
の送迎をお願いします

コース	定員	コースの目安／目標／開催日
初級者	20名	プール初体験・水中に潜れない ➡ 潜ってバタ足が出来るようになる！ 開催日 ～ 6月8日(木)・15日(木)・22日(木) 計3日間
		水中に潜れる～バタ足ができる ➡ クロールで25m泳ぐ！ 開催日 ～ 6月12日(月)・19日(月)・26日(月) 計3日間
中級者	30名	クロールで25mくらいまで泳げる ➡ クロールのスピードアップ！平泳ぎの習得！ 開催日 ～ 7月3日(月)・10日(月)・13日(木) 計3日間

※お申込み・お問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2-3024)まで

## たか台公園パークゴルフ場 夜間利用について



### ★夜間利用期間

6月1日(木)～9月30日(土)

▶時間 21:00まで

▶日曜・祝日の利用はできません

※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2-3024)まで

# 相談

## 町民法律相談

町顧問弁護士による町民向け無料法律相談会です。

悩みごとや困りごと、トラブルなど、法的解決が必要な事項について、弁護士が無料で相談に応じます。

◆日時 6月26(月) 10時～12時

◆場所 山村開発センター第3研修室

◆相談員 弁護士 中島和典氏

◆申込期限 6月21日(水)まで

◇予約制の先着順で、相談時間は一人30分以内です。お申し込みの際に、おまかな相談内容をお伺いいたします。

※お申し込みやお問い合わせは、企画財政課情報交流担当(☎2・4290)まで

## 特設人権相談所の開設

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、とても幅広い内容となっています。お気軽にご相談ください。

◆日時 6月6日(火)

13時30分～15時30分

◆場所 生涯学習センター学習相談室

◆相談員 國光義信さん

宗像静香さん

佐々木幸枝さん

※お問い合わせは、町民課総合窓口(☎2・4294)まで

## あなたの一番身近な相談員

民生委員児童委員は、地域のみなさんが安心して暮らしができるように、身近な相談相手として国から委嘱され活動しています。また、必要に応じて、行政や具体的な支援などを担う機関につなぐ役目を担っています。

子どものことを専門に担当し活動する「主任児童委員」もあります。もちろん、個人の秘密は守ります。

### 要援護者登録をしませんか？

民生委員児童委員は、町が行っている平常時の見守りや災害時の助け合いのための「要援護者登録台帳」の登録作業に協力しています。登録を希望される方は、地区の民生児童委員または町保健福祉課にご相談ください。

#### ◆対象者

- 65歳以上の一人暮らし高齢者または75歳以上の高齢夫婦世帯
- 障がいのある方や在宅介護サービスを受けている方 など

#### ◆内容(本人の同意による登録と情報提供)

- ①本人の氏名、電話、身体状況や、緊急時の連絡先(親族等)などを登録します。
- ②登録情報は、町、消防、福祉関係団体、民生委員児童委員、地域支援者などで情報共有され、緊急時に役立てています。

## 民生委員児童委員

平成29年度 民生委員児童委員名簿 (H29.5.1現在)

住所	氏名	電話	担当地区
15区	馬場 美子	2-2904	1区
1区	斉藤 博子	2-4320	2区・3の1区・13区
3の2区	齋藤美恵子	2-2608	3の2区
7の2区	吉田 守	2-3874	7の1区
7の1区	水越シゲ子	2-2422	7の1区・7の2区
9区	松野まさ子	2-2920	4区・5区・8区
7の1区	田中 松雄	2-3308	9区・16区
3の2区	野中 美尾	2-2146	10の1区・10の2区
2区	岩佐 三鈴	2-4513	10の1区・10の2区・14区
11の1区	伏見二三子	2-3761	11の1区
11の1区	江波戸礼子	2-3187	6区・11の1区・12区
11の1区	大熊 清美	2-4355	11の2区
北居辺	菅原 慎一	2-4490	17区・北居辺
萩ヶ岡	長屋 晴夫	2-4326	萩ヶ岡・清水谷
上音更	舟根 澄雄	2-3821	上音更・豊岡・勢多(15・16区更進)
北門	兼子 義雄	2-4350	北門・東居辺
ぬかびら	河田 充	4-2033	ぬかびら・幌加・三股
11の1区	西田留里子	2-4757	《主任児童委員》全区域
11の1区	保里 明子	9-2127	《主任児童委員》全区域

※お問い合わせは、上士幌町民生委員児童委員協議会<事務局:保健福祉課社会福祉担当(☎2-4296)>まで



# お知らせ・啓発

ふれあい公園で遊ぶう！  
遊具の貸出を行っています

図書館の北側にある『ふれあい公園』での遊具の貸し出しを行っています。

今年は、公園内で楽しく遊べる新しい遊具を購入しました。ぜひ友達同士やご家族でふれあい公園に遊びにきてください。

◆期間 10月31日(火)まで

◆時間 9時～17時(土日・祝日含む)

◆貸出場所 図書館玄関

※新しい生涯学習センターがオープンする6月1日以降は、貸出場所を新館の風除室に変更します。

◆貸出方法 遊具と一緒に設置してある貸出用紙に必要事項を記入してください。

※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課生涯学習・社会教育担当(☎2・4293)まで



## 障がい福祉サービスの短期入所(ショートステイ)サービス

自宅で介護を行っている方が、病気などの理由により介護を行うことができないうちに、障がいのある方に短期間入所してもらい、入浴、排せつ、食事などの介護や日常生活の支援を行うサービスが上土幌町でも利用できるようになりました。

### ◆利用対象者

- ・障害支援区分が区分1以上である18歳以上の方
- ・障害児支援区分1以上に該当する児童

### ◆サービスの内容

「小規模多機能型居宅介護まつば」(社会福祉法人上土幌福寿協会)において、入浴、排せつ、食事、着替えなどの介助、見守りやその他必要な支援

### ◆利用料

サービスに係る費用の1割を支払います。ただし、18歳以上の場合は利用者とその配偶者の所得、18歳未満の場合は児童を監護する保護者の属する世帯の所得に応じた自己負担の上限月額があります。その他に、食費などについての実費負担があります。

### ◆サービス利用までの流れ

- ・利用を希望される場合は、役場に事前の申請が必要になります。
- ・初めてサービスを利用する場合、障

害支援区分の認定などを行うため、申請から利用まで数週間程度かかる場合があります。

- ・利用は介護保険の対象者が優先で、利用されていない空室がある場合に利用が可能です。

※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当(☎2・4296)まで

## 「野焼き」は犯罪です!

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、基準に従わない野外での廃棄物の焼却には厳しい罰則が適用されます。

野外焼却は、煙、すす、悪臭により周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質発生の原因となります。

ごみは、自分で燃やさずに正しく分別して、ごみの日に出しましょう。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2・4294)まで

## 不法就労・不法滞在の防止

6月は、外国人労働者問題啓発月間です。

十勝地方では、多くの外国人が技能実習生として働いていますが、技能実習生は、決められた場所以外で働くことができません。

しかし、実習生の中には、うまい話に

だまされ決められた場所とは違う場所で仕事(不法就労)をしていたり、在留期限を過ぎても日本に居続けるケース(不法残留)もあります。

このような話を見たり聞いたりしたときには、警察にご連絡をお願いいたします。

※お問い合わせは、釧路方面帯広警察署警備課(☎0155・25・0110)まで

## 6月は

### 外国人労働者問題啓発月間

国内で就労している外国人は多数おられますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

- ① 就労が認められる在留資格であること
- ② 雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと
- ③ 社会保険等の加入をはじめ、適正な雇用管理を行うこと

なお、厚生労働省では、雇用対策法に基づいて外国人労働者の適正な雇用管理を定めていますのでご確認ください。

外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

※お問い合わせは、ハローワーク帯広(☎0155・23・8296)まで

ペット飼いのみなさん  
マナーを守りましょう！



道路脇や公園内に犬のふんが多く見られます。犬を散歩させるときは必ず袋などを持参し、ふんを処分してください。

また、犬の鳴き声や放し飼いの苦情も寄せられています。犬が吠えるのは、ストレスがたまっていることが考えられます。犬を散歩させたりして、ストレスを減らしてあげてください。犬を放し飼いにすると、他の犬や人を噛むなどの事故が起きることがありますので絶対にやめてください。(散歩中に犬を放す行為も同様です。)

地域の人たちに迷惑をかけないために、飼い主のマナーを守ってペットを正しく飼いましょう。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで

狂犬病予防接種は  
お済みですか？

狂犬病予防法により、犬の飼い主には生後91日以上の子犬に狂犬病の予防注射を毎年1回、原則として4月から6月の間に受けさせることが義務づけられています。

狂犬病は、人をはじめ全ての哺乳動物に感染し、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。アジア、アメリカ、ヨーロッパ等の国々では今もなお発生しており、全世界で数万人の人が死亡しています。

このように恐ろしい狂犬病を防ぐために犬の登録制度があり、予防注射が義務づけられています。

今年度も4月の中旬から下旬にかけて、集団接種および戸別訪問にて予防接種を実施してきましたが、飼い主のみなさんのご都合などで受けさせることができなかった場合は、必ずお近くの動物病院で受けさせるようにしてください。

※お問い合わせは、町民課生活環境担当(☎2-4294)まで



北海道女性の活躍支援センター

北海道では、結婚、子育て、介護など女性のライフステージや就業、起業などさまざまな悩みや電話・メール・面談にて対応する「北海道女性の活躍支援センター」を開設しています。

「北海道女性の活躍支援センター」では、「悩みがあるけど、どこに相談したらよいかわからない」「挑戦したいところがあるけど、手順がわからない」などの相談に、経験豊かな女性の支援員が専門の相談機関や支援策を紹介するなど、コンシェルジュとして対応するほか、起業や子育て相談などの専門相談日を設けるなど、女性の総合相談支援機関として、皆さまの相談に対応していますので、ぜひご利用ください。

【北海道女性の活躍支援センター】

◆場所 札幌市中央区北2条西7丁目  
かでの27 6階

◆相談電話 011-204-5711

◆メールアドレス

kiranoyosei@sirus.ocn.ne.jp

◆相談時間

月・火・木・金 10時～16時

水・土 10時～13時

(休館日：年末年始、日曜・祝日)

◇詳しくはホームページをご参照ください  
(<http://www.i-north.jp/katsuyaku/>)

※お問い合わせは、北海道環境生活部  
くらし安全局道民生活課女性支援室活  
躍推進グループ(☎011-206-  
6954)まで

経済産業省・  
都道府県・市区町村

製造業を営む皆さま

工業統計調査にご協力をお願いします



政府統計



- 平成29年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成29年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。



## 認定こども園 地域サロン をご利用ください

認定こども園「ほろん」は、「地域サロン(多世代交流スペース)」を持つ複合施設です。子どもたちだけではなく、高齢者や障がい者など、幅広い層に対応した利用しやすい施設です。

カラマツの大断面集成材など、地域の木材がふんだんに使われた地域サロンをぜひご利用ください。



### ◆利用できる日時

月曜日から金曜日(祝日を除く) 8:30~17:00

### ◆留意事項

- ▶ご利用の際は、備え付けの利用簿にご記入ください。
- ▶飲食が可能で、冷蔵庫・電子レンジ・電気ケトル・テレビを備えています。 ※火器の利用はできません。
- ▶ゴミはお持ち帰りください。

※お問い合わせは、認定こども園ほろん(☎2-3686)まで

## 上士幌町無料職業紹介所

～上士幌町版ハローワーク～



中村屋の高柳さん

お客様の反応がやりにいに…  
仕事を通して  
人脈を広げること



町内企業さん  
インタビュー

こんにちは！無料職業紹介所です！先月号に引き続き、3回目となる「町内企業さんインタビュー」をお届けします。

今回ご協力いただいたのは、めかびら源泉郷にある(株)中村屋さんの高柳さんです。旅館の住み込みのスタッフとして働く高柳さんは、清掃業務のみならず接客や宿内の事務など、館内すべての業務に関わります。勤務形態はシフト制で決まっており、朝は早くて6時半から勤務し、夜は17時から業務に戻ります。

1日の勤務の空き時間は5～6時間ありますが、高柳さんは読書や仮眠をとる時間として活用しているそうです。他のスタッフの方もスノーボードや散歩、お風呂に入るなどそれぞれで楽しみ方があるようです。非日常を演出する宿で働いていると、毎日違うお客様と接することができます。出会ったことのない

タイプの人と出会えると、新しいことを吸収できるチャンスにもなるとおっしゃっていました。また、お客様の過ごしやすい空間を最大限に考えながら仕事をしているので、お客様の満足した反応を直接見られることはやりにいにつながりそうです。

最後に(株)中村屋さんで働く魅力を聞いたところ、「地元の方も当館の温泉を利用してくれますので、地元の方との接点も持てますし、周りの旅館やホテルの方とも親しくできる環境で人脈を広げることができます。」とのことでした。

現在、中村屋さんでは、清掃員として働く方を募集しています。街中からの通勤も可能ですし、住み込みのスタッフも募集しています。詳しい求人内容につきましては、ぜひ無料職業紹介所にお問い合わせください！

※お問い合わせは、無料職業紹介所(町民課生活環境担当 ☎2-4294)まで



## 保険料の納付期限と

## 納付書の使用期限は異なります！

毎月の保険料の「納付期限」は、原則として翌月末日と定められています。納付期限を過ぎても「使用期限」までであれば納付書を使用して保険料を納めることができ、老齢基礎年金の年金額に算入されます。

しかし、障害基礎年金や遺族基礎年金の受給については、それぞれの初診日や死亡日までの納付状況で審査することとなっていますので、納付が遅れていると年金を受け取れないなどの不利益になることがあります。

もしもの時のためにも、保険料は納付期限内に納めるようにしましょう。

また、所得が少なく保険料が納められない時には「保険料免除制度」等の申請手続きをしてください。

※お問い合わせは、町民課戸籍年金担当(☎2-4294)まで



## 食中毒に気を付けよう

6月から9月は気温が高く、細菌が育ちやすい季節のため、食中毒にかかる人が多くなります。

食中毒を起こす細菌は、土の中や水、ヒトや動物の皮膚、腸の中にもおり、特別な菌ではありません。そのため、食材を採る・加工する途中で菌がつくこともあり、自宅で調理する際には注意が必要です。

調理後も、加熱していない食材や水分量が多いものをあたたかい部屋に長時間置いたままにしておくと、細菌が増えてしまいます。すぐに食べない物は、必ず冷蔵庫に入れるなど温度管理をしっかりすることが重要です。

4月から6月に多いのはノロウイルスとカンピロバクターで、患者の82%に上ります。ノロウイルスは冬に流行していますが、最近では1年を通して注意が必要です。春は夏に比べて食中毒への関心が薄く、冬に比べて部屋の加湿をしない、花見やバーベキュー、お祭りなどで加熱が十分ではない食品や、長時間あたたかい場所にあったお弁当を食べてしまうなど、注意が必要です。

## やっています!避難訓練



4月に避難訓練を実施した施設は次のとおりです。(消防把握分)

- ・中村屋

◀中村屋での避難訓練

※防火管理者が選任されている施設は避難訓練が必要です! 実施する際は消防署にお知らせください。

## 雨による災害に注意!

乾燥の時期が過ぎると雨の日が続きます。全国的に豪雨、突風による風害、河川の氾濫といった災害が多発する時期となります。上士幌町も同様で、この時期から夏にかけて天候が不安定となり、台風も発生しやすい気候が続きます。風害に備え、家の周囲に飛ばされやすいものがないか確認することや、水害による被害を防ぐため事前に土嚢等を用意することをお勧めします。また、土砂災害の恐れもありますので、雨の日や風の日などは注意してください。



## 火の用心

【平成29年出場状況】 4月30日現在の出場件数

- ◆火災出動 4件(うち4月 3件)
- ◆救急出場 75件(うち4月16件)

※お問い合わせは、上士幌消防署予防第1係(☎2-2519)まで